

数値目標に対する令和4年度の評価結果

数値目標①

- 子どもが生まれた女性職員の育児休業取得率 100%を維持します。

令和3年度：100%

令和4年度：100%

今後の取組

目標達成を維持するため、各種取組を継続します。

数値目標②

- 計画期間中に妻に子どもが生まれた男性職員の育児休業取得者を20人にします。

令和3年度：17人（令和3年度に妻が子どもを出産した男性職員73人中11人が育児休業を取得 ⇒取得率 15.1%）

令和4年度：17人（令和4年度に妻が子どもを出産した男性職員52人中12人が育児休業を取得 ⇒取得率 23.1%）

※累計で55人（進捗率 275%）となった。

今後の取組

制度の趣旨・内容・変更点等を周知するとともに、取得経験者の体験談を伝える

数値目標③

- 妻に子どもが生まれた男性職員の出産補助休暇取得率 90%以上を達成し、維持します。

令和3年度：87.7%

令和4年度：82.7% ⇒（未達成）

今後の取組

目標達成に向け、制度の趣旨・内容等を周知し、引き続き取得促進に努めます。

数値目標④

- 妻に子どもが生まれた男性職員の育児参加休暇取得率 70%以上を達成し、維持します。

令和3年度：75.3%

令和4年度：67.3% ⇒（未達成）

今後の取組

目標達成に向け、制度の趣旨・内容等を周知し、引き続き取得促進に努めます。

数値目標⑤

- 職員の年次有給休暇の年間平均取得日数を 15 日以上にします。

令和3年度：15.2日

令和4年度：15.8日 ⇒（達成）

今後の取組

目標達成を維持するため、引き続き制度の趣旨・内容等の周知に努めます。